

当院でのお薬の処方について

【処方せん発行について】

当院は、**院外処方**となっております。

近隣の保険調剤薬局へ『院外処方せん』を持参して、お薬をお受け取りください。

処方せんには有効期限があります。発行日を含めて**4日間**です。

期限切れ・紛失等で再発行の場合は『再発行料』がかかりますので、ご注意ください。

当院より調剤薬局へ事前にFAX送信もできますので、ご希望の患者様はスタッフまでお申し付けください。

【一般名処方について】

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある医薬品について、特定の医薬品名（商品名）を指定するのではなく、薬剤の成分名をもとにした一般的な名称を記載し処方せんを発行する『**一般名処方**』を行う場合があります。

一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。

また、一般名処方により、特定の医薬品供給が不足した場合であっても、調剤薬局の在庫状況に応じて、有効成分が同じお薬の中から選択・調剤ができることで、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

当院では、一般名処方の趣旨を患者様に説明することを心がけておりますが、お薬についてご不明な点やご心配事がございましたら、お気軽にスタッフまでご相談ください。

志賀クリニック 院長